

別記様式第1号（第4条関係）

年 月 日

邑楽町長 あて

申請者
住所（所在地）
氏名（名称及び代表者名）
電話番号

邑楽町イメージキャラクター使用許可申請書

邑楽町のイメージキャラクター「オーランドさん」の使用に関する取扱要綱第4条の規定により、次のとおりキャラクターの使用を申請します。

- 1 使用キャラクター（該当に○を付すこと）
（デザイン） 1. カラー 2. モノクロ
（表 記） 1. 使用例1 2. 使用例2 3. その他
- 2 使用目的及び使用方法
- 3 使用期間（最長2年間）
年 月 日 ～ 年 月 日
- 4 連絡先（担当者・電話番号）
- 5 添付書類
 - ①企業、団体等概要書（個人申請の場合は不要）
 - ②利用する物件の見本（画像、レイアウト、原稿等）
 - ③その他参考になるもの

別記様式第2号（第5条関係）

発第 号
年 月 日

様

邑楽町長

邑楽町イメージキャラクター使用許可書

年 月 日付けで申請のあったキャラクターの使用については、下記のとおり許可いたしましたので、邑楽町のイメージキャラクター「オーランドさん」の使用に関する取扱要綱第5条第2項の規定に基づき通知します。

記

- 1 使用キャラクター
- 2 使用目的及び使用方法
- 3 使用期間

別記様式第3号（第5条関係）

発第 号
年 月 日

様

邑楽町長

邑楽町イメージキャラクター使用不許可通知書

年 月 日付けで申請のあったキャラクターの使用については、下記のとおり不許可といたしましたので、邑楽町のイメージキャラクター「オーランドさん」の使用に関する取扱要綱第5条第2項の規定に基づき通知します。

記

キャラクターの使用を許可しない理由

別記様式第5号（第9条関係）

年 月 日

邑楽町長 あて

申請者
住所（所在地）
氏名（名称及び代表者名）
電話番号

邑楽町イメージキャラクター使用内容変更申請書

年 月 日付けで使用許可の決定を受けた内容に変更が生じたので、邑楽町のイメージキャラクター「オーランドさん」の使用に関する取扱要綱第9条第1項の規定により、次のとおりキャラクターの使用内容の変更許可を申請します。

変更内容

別記様式第6号（第9条関係）

発第 号
年 月 日

様

邑楽町長

邑楽町イメージキャラクター使用内容変更許可書

年 月 日付けで申請のあったキャラクターの使用内容の変更については、下記のとおり許可いたしましたので、邑楽町のイメージキャラクター「オーランドさん」の使用に関する取扱要綱第9条第2項の規定に基づき通知します。

記

変更内容

別記様式第7号（第9条関係）

発第 号
年 月 日

様

邑楽町長

邑楽町イメージキャラクター使用内容変更不許可通知書

年 月 日付けで申請のあったキャラクターの使用内容については、下記のとおり不許可といたしましたので、邑楽町のイメージキャラクター「オーランドさん」の使用に関する取扱要綱第9条第2項の規定に基づき通知します。

記

キャラクターの使用内容の変更を許可しない理由

別記様式第8号（第10条関係）

発第 号
年 月 日

様

邑楽町長

邑楽町イメージキャラクター使用許可取消通知書

年 月 日付けで許可したキャラクター使用許可決定を取り消すので、邑楽町のイメージキャラクター「オーランドさん」の使用に関する取扱要綱第10条第1項の規定に基づき通知します。

記

許可決定を取り消す理由

別記様式第9号（第11条関係）

年 月 日

邑楽町長 あて

申請者
住所（所在地）
氏名（名称及び代表者名）
電話番号

邑楽町イメージキャラクター新規イラスト制作に関する同意書

「オーランドさん」について、原作者へ新規作画を依頼するにあたり下記の条件に同意いたします。

記

1. オーランドさんのイラストの新規作画を依頼するにあたり、邑楽町の監修に応じる。
2. オーランドさんの新規作画されたイラストの著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）が邑楽町に帰属することを確認する。
3. オーランドさんの新規作画されたイラストの利用については、本要綱に基づく利用許諾申請を必ず行い、著作権者である邑楽町の許可を得る。
4. オーランドさんの新規作画されたイラストは、邑楽町が許諾した利用目的以外には使用出来ない。
5. オーランドさんの新規作画されたイラストの利用に際しては、本要綱の規定を遵守する。
6. オーランドさんの新規作画されたイラストを利用した二次的著作権については、邑楽町も原作者として申請者と同等の権利を有する。